

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和7年1月22日（水）午前10時00分 ～ 午後0時40分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 審 議 事 項 】	1 証紙条例の廃止等に伴う公安委員会関係手数料条例の一部改正等について 県警察では、令和6年9月から運転免許センターでキャッシュレス決済の実証実験を行っており、本年4月からは本格導入される予定となっている。 宮城県では収入証紙条例を廃止することとしているため、それに伴い今年の9月30日で販売を終了して、令和8年3月31日に使用を終了することとしており、そのため、今回の条例改正では4月1日のキャッシュレス決済の本格導入に伴って手数料納入方法の改正を行い、10月1日の証紙条例の廃止に伴って納入方法を改正するという、2段階での改正が必要になる。 よって、公安委員会関係手数料条例の一部改正が必要であり、現行では県の発行する収入証紙により納めなければならないと規定されているが、キャッシュレス決済の導入に伴い、第一段階として、県の発行する収入証紙または宮城県公安委員会も別に定める方法により納めなければならないという内容に改正し、第2段階として、収入証紙の廃止に伴い、収入証紙に関する規定を削除し、最終的には宮城県公安委員会が別に定める方法により納めなければならないという改正を行うものである。 議会提案については知事の権限であるため、公安委員長名で提出書を提出し2月議会に提案することとしているものである。 なお、条例における手数料の納入方法については公安委員会が別に定める方法と規定することとしているため、この納入方法について新たに公安委員会関係手数料条例施行規則を制定して規定するというものである。	総 務 部
【 報 告 事 項 】	1 令和6年宮城県警察基本目標の取組結果等について ○刑法犯認知件数の抑止【生活安全部】 令和6年中の県内の刑法犯認知件数は、1万1,391件（前年比－192件）であった。罪種別では、詐欺が1,173件（前年比＋178件、令和5年7月に法律が施行された性的姿態等撮影罪が168件（前年比＋123件）であった。認知件数が最も多かったのは、窃盗犯の7,096件だが、前年と比較して583件減少しており、窃盗犯のうち手口別で多いのは、自転車盗の1,967件（前年比＋43件）で、万引きが1,511件（前年比－190件）であった。特殊詐欺の認知件数は374件（前年比＋22件）で、被害額は約15億7,222万円（前年比＋約5億9,744万円）であった。また、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数が212件（前年比＋108件）で、被害額は約16億4,287万円（前年比＋約6億6,714万円）であった。このうち、SNS型投資詐欺の認知件数が82件（前年比＋25件）で、被害額は約6億8,250万円で、前年と比較して約1億7,377万円の増加、SNS型ロマンス詐欺の認知件数が130件（前年比＋83件）で、被害額は約9億6,037万円（前年比＋約4億9,337万円）となっている。 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が大幅に増加しているので、関係機関や防犯団体等と連携した防犯広報啓発活動、固定電話対策などを引き続き強化してまいりたい。	総 務 部

○交通事故死者数の抑止【交通部】

令和6年中の交通事故死者数は47人で、前年と同数であった。死亡事故の特徴としては、65歳以上の高齢者の死者数が26人(前年比+7人)で全死者数の約6割を占め、中でも歩行者の全体死者13人中9人、自転車死者の6人全員が高齢者であった。また、車両相互の正面衝突や車両単独の工作物衝突などの車線逸脱事故による死者数は20人で、前年比で-4人と減少しているものの、全死者数の約4割を占めている。

本年は、年間抑止目標40人以下の達成に向け、高齢者事故等の各種交通事故抑止対策や、指導取締りなどの運転者に緊張感を持たせる「見える・見せる」街頭活動等に取り組んでまいりたい。

○犯罪検挙状況～刑法犯【刑事部】

刑法犯の検挙件数は、前年より409件増の5,198件、検挙人員は、前年より301人増の3,205人、検挙率は、前年より4.3ポイント増の45.6%となっている。特徴としては、検挙件数では性犯罪・性的姿態等撮影罪・暴行や傷害等の粗暴犯罪が増加し、万引きを始めとする窃盗犯罪が減少した。検挙人員では、性犯罪や粗暴犯罪・詐欺等の知能犯罪が増加したものの、窃盗犯が減少した。検挙率で増加したのは性犯罪であり、減少したのは強盗であった。

引き続き、迅速的確な捜査を実施し、県民に不安を与える犯罪の徹底検挙に努めてまいりたい。

○犯罪検挙状況～特別法犯【生活安全部】

令和6年中の特別法犯全体の検挙状況は、前年と比較して件数・人員ともに減少している。また、生活安全部関係の検挙については602件454人であり、前年と比較して件数・人員ともに減少しているが、社会的に関心の高い悪質な犯罪について積極的な事件捜査を推進した結果、国分町地区を拠点とする県内最大の客引き組織に係る迷惑行為防止条例違反等の一斉摘発や、悪質なホストクラブやスカウト組織による職業安定法違反事件検挙など歓楽街における悪質な犯罪を多数検挙している。

本年もあらゆる警察活動を通じて端緒把握に努め、県民に不安を与える悪質な事犯に重点を置いた特別法犯の検挙に努めていく。

○犯罪検挙状況～特別法犯【組織犯罪対策局】

特別法犯のうち、令和6年における薬物事犯検挙は176件119人で前年と比較して検挙件数は23件増加、検挙人員は3人減少している。昨年と比べ、単独の覚醒剤事犯の検挙が減少したものの、組織的な密売事案の検挙が増加したことなどにより、検挙件数は増加し、人員は微減した。

近年、全国的に大麻事犯の検挙が増加していることから、昨年新設された施用罪により麻薬として位置付けられた同事犯の適正捜査を進めていく。

2 第6回宮城県警察サイバーセキュリティ競技大会の開催について

生活安全部

サイバーセキュリティ競技大会は、サイバー犯罪捜査に関する知識技能の習得を促進し県警全体の対処能力向上を目的とし、令和2年から毎年1回開催しているものである。

競技内容はサイバー犯罪に必要な知識技能を問う問題が多く、正答数や早さを競う形式の大会となっており、一般部門については、今年9日に本部所属・警察署から56チーム(112人)が参

加した予選を実施した。予選は各所属の執務室において事務局からメールで送信した問題を解く方式で実施し、画像情報から撮影場所を特定するものや業務精査の問題等を出題した。予選を勝ち抜いた10チームについては本部3所属、警察署7所属であった。決勝は明日警察本部大会議室において実施予定であり、予選問題より難易度の高い問題10問の正答数と早さを競い、上位3チームを表彰することとしている。

若手部門については、拝命5年以内の職員を対象としており、明日9時から実施する予定である。競技内容は一般部門と同様に10問の正答数と早さを競う問題であるが、難易度が一般部門よりやさしい基礎的な問題を出題することとしている。前回からの変更点は、出場チームに新たに塩釜署、石巻署、古川署、岩沼署の4署を追加し、合計10チームでの競技とする。

委員：オンラインで参加できるのであれば、全所属で参加というのはいかがか。

サイハ－統括官：若手については昨年から開始した新たな取組であり、小さい警察署の場合人数が限られているため、実質参加するのが難しい場合もある。ある程度の規模の警察署から抽出し実施しているという状況である。

委員：こういったサイバー関連の知識・技能を職員が習得できる仕組みはあるのか。

サイハ－統括官：全体の教養として執務用のパソコンで誰でも初級や中級の問題にチャレンジできる仕組みになっている。また、サイバー犯罪対策課の職員を派遣して講話をしたり、研修をしたりすることでレベルを上げている。基本的に初級レベルの資格は全警察官がもっているが、中級レベル保持者は全体の約20%であるため、底上げのため、30%ぐらいまで引き上げようとしているところである。

委員：今回決勝に行った方が毎年固定されているということはないか。

サイハ－統括官：基本的に優勝した方については、以後出場できず、サイバー犯罪対策課で勤務しているある程度レベルの高い職員に関しても除外している。

委員：決勝に残ったのはほとんどが男性のようだが、女性の出場にも期待したい。

サイハ－統括官：予選では女性も参加していたが、決勝に残らず、たまたま今回は男性のみとなった次第である。

3 東北大学と宮城県警察とのナノテラス等の活用に関する連携・協力協定の締結について

犯罪の捜査に関連する鑑定及び検査は、県警の科学捜査研究所（科捜研）で行っており、令和6年中における鑑定件数は、DNA型鑑定や覚醒剤、大麻等の薬物鑑定など約6,350点となっている。しかし、例外的に、科捜研や警察庁の科学警察研究所では実施不可能な高度な鑑定が必要となる場合もあり、過去に本県においても、殺人事件の捜査の鑑定について、兵庫県内に所在する大型放射光施設「S P r i n g - 8」に鑑定の嘱託をしたことがある。このような中、量子科学技術研究開発機構を国の事業主体、宮城県仙台市、東北大学等を地域パートナーとして整備開発を進めてきた世界最高クラスの高輝度放射光施設ナノテラスが昨年4月、県内に整備されたことから、今後の捜

刑 事 部

	査に関し、科捜研等警察研究施設における鑑定が不可能であり、ナノテラスを利用した鑑定を必要とする場合において、迅速かつ円滑な関係が行われるよう、あらかじめナノテラスの地域パートナーの1つである東北大学と宮城県警察との連携協力等について協定を締結するものである。 今後は本協定に基づき、東北大学と連携を図り、鑑定技術のさらなる高度化や、犯罪捜査における効果的でかつ適切な鑑定検査に取り組んでまいりたい。 委 員：非常に素晴らしい取組だと思う。 刑事部長：今現在で具体的に何ができるのか、何をしたいのかというものはないが、例えば過去に発生した和歌山県のヒ素事件や、本県の殺人事件で被害者の着衣と被疑者の使用していた車についていた着衣の鑑定についてS P r i n g - 8にお願いした事実もあり、何かあった時にそこから協議を始めるのでは時間的な余裕がないため、迅速に対応できるようにあらかじめ協定を結んでおきましょう、という趣旨である。	
--	---	--

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 保有個人情報開示請求書の受理及び保有個人情報の開示をする旨の決定について（2件）	総 務 課
	2 審査請求の裁決案について	監 察 課
	3 大型特殊自動車免許に係る指定自動車教習所の指定について	運 転 免 許 課
	4 警察職員の援助要求に対する同意について	警 備 課
	5 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課
【 報 告 事 項 】	1 令和7年度当初予算案の内示概要について	会 計 課
	2 警察に対する苦情について（令和6年12月末現在）	広 報 相 談 課
	3 「職員が能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境形成プロジェクト」の実施について	監 察 課
	4 令和6年12月中におけるストーカー規制法に基づく文書警告の実施結果について	県民安全対策課
	5 令和6年12月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令の実施結果について	県民安全対策課
	6 交通規制の意思決定について（令和7年1月分）	交 通 規 制 課
	7 一定の病気による行政処分（取消・停止）に係る撤回事案取扱状況について	運 転 免 許 課